



平成 21 年 9 月 8 日

各 位

会 社 名 日本製箔株式会社  
代表者名 取締役社長 野口 泰秀  
(コード番号 5739 東証第2部)  
問合せ先 取締役管理部長 中村 幸一  
(TEL. 03-5212-1751)

定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得  
に関する承認決議のお知らせ

当社は、定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式（下記において定義します。）の取得について、本日開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）及び普通株主による種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）において承認可決しましたので、お知らせいたします。

なお、当社株式は、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に該当することになり、当社普通株式は本日から平成 21 年 10 月 8 日までの間、整理銘柄に指定されたあと、平成 21 年 10 月 9 日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社普通株式を東京証券取引所において取引することはできません。

記

**I. 当社定款の一部変更及び当社による全部取得条項付普通株式の取得に係る議案の内容**

本議案に係る定款変更の内容は、平成 21 年 8 月 12 日付当社プレスリリース（以下、「前プレスリリース」といいます。）に記載のとおりです。

- ① 当社定款の一部を変更し、A 種種類株式を発行する旨の定めを新設いたします。  
(前プレスリリースでの定款一部変更(1)の件、以下「定款一部変更(1)の件」といいます。)
- ② 当社定款の一部を追加変更し、当社の発行する普通株式に、当社が株主総会決議によってその全部を取得する全部取得条項（会社法第 108 条第 1 項第 7 号に規定する事項についての定めをいいます。以下「全部取得条項」といいます。）を付す旨の定めを新設いたします（全部取得条項が付された後の当社普通株式を、以下「全部取得条項付普通株式」といいます。）。全部取得条項付普通株式の内容としては、当社が株主総会の特別決議によって全部取得条項付普通株式の全部を取得する場合において、その対価として、A 種種類株式を全部取得条項付普通株式 1 株あたり、149 万 6,000 分の 1 株の割合で交付する旨を定めます。  
(前プレスリリースでの定款一部変更(2)の件、以下「定款一部変更(2)の件」といいます。)
- ③ 会社法第 171 条並びに上記①及び②による変更後の当社定款に基づき、株主総会の特別決議によって、全部取得条項付普通株式を有する株主（当社を除きます。以下「全部取得条項付普通株主」といいます。）から全部取得条項付普通株式の全部を取得し、その対価として、各全部取得条項付普通株主に対して、A 種種類株式を全部取得条項付普通株式 1 株あたり 149 万 6,000 分の 1 株の割合で交付します。

**II. 上記議案の承認決議**

1. A 種種類株式発行に係る定款一部変更の件（定款一部変更(1)の件）の承認決議

(1) 承認可決された事項の内容

定款一部変更(1)の件は、本臨時株主総会における第 1 号議案として付議され、承認可

決されました。

(2) 定款変更の効力発生日

定款一部変更(1)の件に係る定款変更は、本臨時株主総会の承認可決時をもって効力が発生しております。

2. 全部取得条項に係る定款一部変更の件(定款一部変更(2)の件)の承認決議

(1) 承認可決された事項の内容

定款一部変更(2)の件は、本臨時株主総会における第2号議案及び本種類株主総会の議案として付議され、それぞれ承認可決されました。

(2) 定款変更の効力発生日

定款一部変更(2)の件に係る定款変更は、平成21年10月16日に効力が発生します。

3. 全部取得条項付普通株式取得の決定の件の承認決議

(1) 承認可決された事項の内容

全部取得条項付普通株式取得の決定の件は、本臨時株主総会における第3号議案として付議され、承認可決されました。

(2) 全部取得条項付普通株式取得の効力発生日

全部取得条項付普通株式取得は、定款一部変更(2)の件に係る定款の効力が生ずることを条件として平成21年10月16日に効力が発生します。

(3) 取得日

平成21年10月16日

### Ⅲ. 本定款一部変更等の日程の概要(予定)

本定款一部変更等の日程の概要(予定)は以下のとおりです。

前プレスリリースでの整理銘柄への指定日は、東京証券取引所における平成21年8月24日施行の有価証券上場規程及び同施行規則の改正に伴い、下記のとおり変更されました。

	変更前 (平成21年8月12日公表)	変更後
整理銘柄への指定日	平成21年9月9日(水)	平成21年9月8日(火)

なお、次の日程は変更ありません。

全部取得条項付普通株式全部取得の基準日設定の公告日	平成21年9月9日(水)
全部取得条項に係る定款一部変更(定款一部変更(2)の件)に係る通知公告日	平成21年9月9日(水)
当社普通株式の売買最終日	平成21年10月8日(木)
当社普通株式の上場廃止日	平成21年10月9日(金)
全部取得条項付普通株式の全部取得及びA種種類株式交付の基準日	平成21年10月15日(木)
全部取得条項に係る定款一部変更(定款一部変更(2)の件)の効力発生日	平成21年10月16日(金)
全部取得条項付普通株式の全部取得及びA種種類株式交付の効力発生日	平成21年10月16日(金)

以上